

社会福祉法人 みどりの町

# みどりの町だより

〒729-1322 広島県三原市大和町箱川1470-2

TEL0847-34-1010 みどりの町HP <http://www.midorinomachi.or.jp> もご覧下さい!

## 「一人ひとりが光り輝くために」

社会福祉法人みどりの町 理事長 岡田 雄幸

当法人は、昭和五十三年創設以来、主に知的に障害のある方の生活支援並びに就労支援に取り組んで参りました。現在では、二つの入所施設、四つの通所施設、十四のグループホームを運営するとともに、障害者就業・生活支援センター並びに障害者相談支援センターの相談業務を受託するなど、障害のある方にきめ細かな支援ができる体制が整ってきたところであります。

この間、法人施設・事業所を取り巻く環境は大きく変化しました。特に障害者福祉制度によるサービスの提供においては、行政処分によって措置される「措置制度」の仕組みから利用者として事業者が対等な立場で契約によってサービスを提供し利用する「利用契約制度」へと改変され、平成十八年に施行された障害者自立支援法によって障害のある方が住み慣れた地域で働きながら生活を営む在宅福祉支援体制が強化されることとなりました。

福祉は支援費制度から障害者自立支援法、障害者総合支援法へと制度改正によってサービス提供体制も大きく変わっていきましました。法人はこの制度改正に正に対応するため、平成二十三年に法人初めてとなる中期経営計画を策定することによって変革に沿って事業を実施したところであります。その計画は平成二十八年度が最終年であり、

更には施設入所支援を最低限に押さえるとともに、日中活動を中心とした就労支援が重視されるなど障害者福祉は支援費制度から障害者自立支援法、障害者総合支援法へと制度改正によってサービス提供体制も大きく変わっていきましました。法人はこの制度改正に正に対応するため、平成二十三年に法人初めてとなる中期経営計画を策定することによって変革に沿って事業を実施したところであります。その計画は平成二十八年度が最終年であり、

今回の策定に当たっては、利用者といちばん接点のある支援員からも意見を吸い上げて課題を抽出しました。その上で業種を超えて解決についての整理を行いながら年次ごとに計画として取り纏めています。計画の概要につきましては、築四十年を迎える大和農園建物の老朽化が最大の課題ではありますが、現在、農園、学園、グループホームの居住施設で重度・高齢者と自閉症や行動障害のある方が混在している問題についても、この施設整備を機会に解消する予定です。同時に、それに付随した事項として、これまで大和農園が担っていた法人他施設に移管することも必要となりますので作業班の再編も計画に盛り込んでいきます。その他、グループホームの消防法への対応としてスプリンクラー設備整備を計画的に遂行し、障害のある方が安心して安全に暮らせる環境づくりに努めるとともに各事業におけるニーズへの対応として生活介護事業の創設、自立生活援助事業並びに就労定着支援事業の指定に向けた準備も内容に盛り込んでいます。

この中期経営計画を進めるにあたっては、法人理念と基本方針を基に法人職員が一致団結して障害のある人達「一人ひとりが光り輝くために」一つひとつの課題に取り組んで行く所存です。同時に、不透明な福祉の時代を乗り切るための羅針盤と位置づけ、経営基盤の安定を図り障害者福祉の向上に尽力できればと思っております。

法人理念

敬  
[尊敬]

愛  
[愛情]

信  
[信頼]

社会福祉法人 みどりの町



理事長 (中期経営計画)	1
二十九年度事業計画・予算書	2・3
ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ・防犯カメラ設置	3
第三者評価経過報告	3
事業所だより	3
新任職員紹介	4
事故報告・苦情受付	4
育成会活動について	4

この中期経営計画を進めるにあたっては、法人理念と基本方針を基に法人職員が一致団結して障害のある人達「一人ひとりが光り輝くために」一つひとつの課題に取り組んで行く所存です。同時に、不透明な福祉の時代を乗り切るための羅針盤と位置づけ、経営基盤の安定を図り障害者福祉の向上に尽力できればと思っております。

## 二十九年度 事業計画

### 一、はじめに

平成二十八年三月三十一日に社会福祉法の一部改正により社会法人制度改革がスタートした。当法人においても所轄庁との連携によって定款の一部変更や評議員選任・解任委員会の設置などスケジュールに沿って準備を進めてきた。今後は新たな体制の下で法人事業を安定的に推進する。

今年度から経営組織が決議機関としての役割を担う評議員会と業務執行機関としての理事会とで組織され遂行することとなる。それぞれが異なった役割のもとで社会福祉法人の使命が果たせるよう連携して取り組む。

また法人は、この社会福祉法人制度改革で打ち出された組織の強化並びに運営の透明性、財政規律の明確化、地域における公益的な取り組み等の責務について積極的に取り組み、障害者福祉の向上はもとより共生社会の実現に向けて努力する。

### 二、法人理念と基本方針に基づく事業運営

#### (一) 経営理念

・敬(私たちはだれに対しても尊敬の念を持って接します)

・愛(私たちはだれに対しても愛情を持って接します)

・信(私たちはだれからも信頼が得られるよう努力します)

#### (二) 基本方針

・利用者・家族・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。  
 ・専門的知識の向上を図るとともに人材育成によってチーム力を高めます。  
 ・新たな福祉事業を創造するとともに、さまざまな福祉課題に積極的に取り組みます。

・法人組織の一員であることを自覚し、魅力ある職場づくりに努力します。  
 以上の法人理念と基本方針に基づき障害者福祉の実践を行う。

#### 三、重点実施項目

##### (一) 大和農園施設整備について

法人の居住系施設利用者の加齢化や障害の重度化が進行すると同時に、施設の老朽化が顕在化しつつあり早急な対応が必要となっている。

昨年度、大和農園施設整備についてプロジェクトチームを立ち上げ、建築設計会社と広島大学工学部の専門家の意見を得ながら施設整備基本計画報告書を作成したところであり、今年度は、建設に向けた用地の確保、造成、実施設計などに取り掛かる。

建設計画としては、本郷北三丁目の「とよの郷」隣接地を候補とし、その敷地にある園芸用ハウスや農業用倉庫、プレハブなど移転撤去を行う事で、いつでも建設可能な状態とする。

施設整備費については、国庫補助金を申請するとともに、独立行政法人医療福祉機構からの借入金で賄い、自己資金は積立金(建設積立金や修繕積立金等)を財源として充てる。

##### (二) 中期経営計画(平成二十九年度～平成三十三年度)の計画的実施について

この度、平成二十九年度～平成三十三年度の中期経営計画を策定した所であり今後五年間の法人事業の推進については、この計画を基に実施する。

但し、現在、国において平成三十年四月に向けた総合支援法の見直しが進んでいるところであり、その情勢を見ながら単年度ごとに計画の見直しを図りつつ、適宜適切な事業運営を行う。

##### (三) 水害・土砂災害への備えについて

昨年八月の台風十号豪雨により岩手県の高齢者施設において多数の死者がでる被害があった。こうしたことから各種災害に備えた十分な対策が求められている。

法人においても防災委員会を中心に非常災害対策計画を策定し、関係機関と避難場所や災害時の連絡体制を共有し連携して水害・土砂災害への備えを万全の体制とする。

##### (四) 法人設立四十周年記念行事の準備について

当法人は、昭和五十三年に設立され、平成三十年七月で四十年を迎える。この節目の年を迎え記念行事を企画したい。今年度、法人役員で、「法人設立四十周年記念行事実行委員会」を立ち上げ、行事の企画準備をする。

##### (五) グループホーム機能の充実について

昨年度、「あかしあホーム」を整備しグループホームの支援拠点とすることができた。この機能を生かして新たに創設される自立生活援助事業並びに就労定着支援事業の事業指定に向けた検討と準備を行い、地域生活者並びに一般就労者の自立生活と就労定着の支援をさらに強化する。

##### (六) もりの輝舎の生活介護事業の指定認可について

通所者の重度・高齢化に伴い作業活動が十分にできない利用者が増加している状況を踏まえ、一部を生活介護に転換するため県・市と協議を行う。

##### (七) 相談支援事業の強化について

「地域共生社会」の実現に向けた改革に沿って、障害者相談支援センター「タクト」を包括的な相談支援体制へと徐々にソフトし、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法など制度や分野を超えた相談支援体制によって一人ひとりの暮らしと生きがいを作れるよう相談支援人材を育成するとともに体制を強化する。

##### (八) 人材の確保とキャリアアップ、資格取得支援について

資格取得支援について  
 昨今、福祉業界の人材確保が厳しさを増していることから、ハローワークへの求人よりもより大学のキャリアセンターや合同求人説明会などに積極的に出向き人材確保を図る。



社会福祉法人みどりの町事業区分 平成29年度資金収支予算書 総括表

勘定科目		法人全体 事業区分(拠点区分の合計) 予算額
I 事業活動による収支	事業活動収入	103,430,000
	就労支援事業収入	757,919,000
	障害福祉サービス等事業収入	500,000
	経常経費寄附金収入	82,000
	受取利息配当金収入	13,242,000
	その他の収入	875,173,000
	事業活動収入計	875,173,000
	事業活動支出	504,161,000
	人件費支出	145,173,000
	事業費支出	84,218,000
事務費支出	103,430,000	
就労支援事業支出	885,000	
支払利息支出	11,551,000	
その他の支出	849,418,000	
事業活動支出計	849,418,000	
事業活動資金収支差額	25,755,000	
II 施設整備等による収支	収入	0
	施設整備等補助金収入	0
	設備資金借入金収入	0
	施設整備等収入計	0
	支出	9,642,000
設備資金借入金元金償還支出	19,000,000	
固定資産取得支出	500,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	29,142,000	
施設整備等支出計	29,142,000	
施設整備等による収支差額	△ 29,142,000	
III その他の活動による収支	活動収入	8,900,000
	積立資産取崩収入	34,516,000
	拠点区分間繰入金収入	840,000
	サービス区分間繰入金収入	44,256,000
	その他の活動収入計	0
	積立資産支出	34,516,000
	拠点区分間繰入金支出	840,000
	サービス区分間繰入金支出	0
	その他の活動による支出	35,356,000
	その他の活動支出計	8,900,000
その他の活動資金収支差額	0	
IV	予備費支出	0
	当期資金収支差額	5,513,000
	前期末支払資金残高	0
	当期末支払資金高	0

今年度から福祉・介護職員処遇改善加算の仕組みが新たに上乘せ評価を行う加算体系となることから、キャリアアップの仕組みによって職位・職責・職務内容等に応じた任用を明確化し、現在行っている人事考課制度をより効果的に活用して職員に動機を繋げる。

職員の資格取得について法人から助成することによって意欲の向上を図り、福祉専門職としての専門性の向上を図る。

**(九)委員会活動の活性化と情報の共有化について**

施設長・所長を委員とする委員会活動をより活発化し、各施設・事業の情報を共有する。委員会活動を通して現場の声を吸い上げ、それぞれが抱えている課題を抽出し、経営会議などで検討して解決する。今年度から新たに利用者確保委員会を立ち上げ、利用者確保に向けての検討を行う。

**(十)積極的な情報開示と情報提供について**

法人の事業活動や運営状況、資産などをホームページや機関紙によって積極的に情報を開示することによって社会福祉の主たる担い手としての役割を果たすとともに市民の理解を得る。

**(十一)経営基盤の安定強化について**

事務処理や業務管理については、法人事務局で一元管理し、一体的に行うことにより経営の効率と安定を図る。

将来の法人施設の老朽化による建て替え並びに大規模修繕に備えて建設資金の積み立てを計画的に行う。昨年度からの目標である向五年間に法人全体で一億円を継続する。

**あかしあホームスプリングラー設置  
法人敷地内防犯カメラ設置**

この度、国と県から補助金をいただき去年の十二月に開所されました「あかしあホーム」にスプリングラーを設置いたしました。

又、大和農園に従来設置してありました防犯カメラを一新して、大和農園、大和学園、もりの輝舎の建物周辺の敷地内とグループホーム事務所(旧スポーツセンター)へ向けての道中にある駐車場に防犯カメラを設置いたしました。

これらの設備を活用し、より一層利用者の方への安全を確保していきます。

**第三者評価経過報告**

第三者評価を大和学園、とよの郷は十一月、大和農園、もりの輝舎は二月に受審しました。七十二号にも記載しましたように第三者から見た事業所の評価結果を幅広く利用者・保護者・事業者の方に公表することにより、情報提供とサービスの質の向上を目指すために行うものです。

当日は広島県社会福祉士会の方が来園されて施設見学を行った後、管理運営編・サービス編の各項目について評価を受けました。現在、第三者評価(案)が出来ているところです。今後は評価書送付して頂き、評価確定公表という流れになります。次号では各事業所の評価結果を記載予定としております。

**事業所だより**

**○大和農園**  
ひなまつり(ステンドグラス作り)なごみ班の利用者さんで下書きを小分けにし、色塗りをして組み立てました。みなさん生き生きとした表情で活動する事が出来ました。

**○大和学園**  
寒い冬でしたが、インフルエンザ等にかかることもなく過ごせました。みんな元気に春を迎えられそうです。

**○もりの輝舎(大和小学校交流事業)**  
二月二十二日にもりの輝舎椎茸班が原木栽培、種菌打ちの体験事業をしました。皆さんと楽しく行えた行事でした。

**○グループホーム**  
三月十二日、もみじ会にみはらホームの利用者さんが参加されました。みなさん楽しく過ごす事が出来ました。

**○ともがき**  
皆で毎日、頑張つて仕事をしています。毎年、この時期はみんなの楽しみにしている桜の花見をしています。四月から新年度で、気持ちを新たに働いていきます。

**○とよの郷**  
七月で六年目を迎えます。年々、微力ながら美しい花が出来ています。地域の方と楽しめるイベントを予定しています。

**○あゆみ作業所(地域の小学生と交流)**  
二月二十三日、四年生が作業所の仕事を体験し作業所の成り立ちを勉強しました。

### 新任職員紹介

十二月から入社して、三ヶ月が経ちまして、徐々に業務に慣れてきました。



まだ分からない事だらけですが、良い支援を行っていくよう日々頑張っています。

大和農園 行廣 芳和

一月一日付けで採用して頂き、大和農園で日々働いています。まだ、一通りの業務をして



いないので、不安もあります。頑張りたいと思います。

大和農園 市原 勉

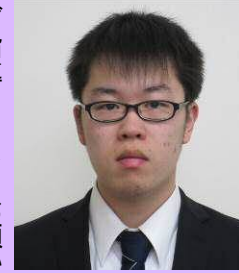
今年の二月から大和学園にてお世話になっていきます。この春から同園の事務



担当になり皆さんと顔を合わせる時間が少なくなりますが、いただきます。

大和学園 井上 侑也

四月より、こちらで勤務することになりました。吉井優志と申します。広島国際大学



出身です。早く仕事に慣れるよう頑張りますので

大和学園 吉井 優志

一日一生の精神で、かけがえのない時間をみなさんと大切に過ごしたい



と思っています。素直な心と笑顔が忘れずに頑張ります。どうぞ

大和学園 時乗 萌菜

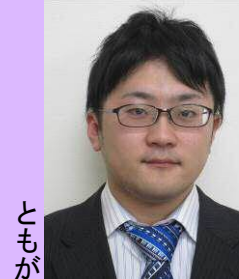
先輩方からたくさんのお話を学び施設の利用者さんから多くの笑顔を引き



き出せる支援が出来るように頑張ります。また、介護福祉士

大和学園 植谷 泰知

今年の四月からともがきに配属になりました。高森亮多と申します。一生懸命



がんばりたいと思いますので、皆さんよろしくお願います。

ともがき 高森 亮多

初めまして、私も人間も少し変わっています。少し内向的で自主性・協調性に



欠ける面あり。まじめで正直な方だが、年齢的には成長足りない。

大和学園 土地川 数夫

### 事故報告・苦情受付

○グループホームで事故が一件ありました。

一月十一日、女性利用者がホームの居室から食堂へ出た際に躓いて転倒され右肩骨折となりました。入院、手術をされ現在は退院しリハビリをされています。今回の事故を受けて転倒の可能性を減らせる環境を整えて再発防止に努めていきます。

○苦情に関しましては今号時点ではありませんでしたので報告いたします。

### みどりの町育成会活動について

二月二十六日(日)に今年度最後の役員会がありました。

平野会長をはじめ、九名の役員方により今年度の事業報告案・決算案又、次年度の事業計画案・予算案などが、話し合われました。

みどりの町育成会は、みどりの町が運営する施設又は事業の施設利用者の家族をもって組織しています。より頂きますようお願い致します。

### お知らせ

○今後の予定

四月二十三日(日)

交流日・育成会総会

五月二十日(土)

中部地区親善球技大会

東広島運動公園

七月 八日(土)

交流日(講演会)

◆次回の機関紙発行は平成29年8月の発行予定です。ご期待ください。